

海外安全対策情報・令和3年度第3四半期

1. 社会・治安情勢

連邦区(DF)では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年5月以降令和3年3月までは、各罪種とも発生件数は減少していましたが、同年4月以降、商業施設や飲食店等の営業や学校の再開等、社会的隔離措置が緩和され、市民生活がいわゆる「コロナ禍以前」の状態に戻ってきたことに伴い、罪種によって犯罪発生件数が増加傾向に転じてきています。

令和3年度第3四半期中の発生件数が多い犯罪について、10月～12月の発生状況を令和2年の同時期と比較すると、路上強盗は6.9%減(4,262件→3,972件)とやや減少傾向にありますが、車上ねらいは33.2%増(1,390件→1,851件)と461件増加しています。

市民生活が「コロナ禍以前」の状態に戻ってきたことに伴い、犯罪発生件数も増加するという認識、コロナ禍の影響で経済状態が悪化し、失業者が増えていること等、犯罪が発生する要因があるということを念頭に、改めて防犯意識を高めてください。

また、DFでは、人口当たりの犯罪発生率で比較した場合、サンパウロやリオデジャネイロといった犯罪多発地帯である大都市と同等又はそれ以上です。特に、衛星都市及びブラジリア中心部(プラノピロト地区)周辺では、路上強盗のほか、車上ねらい、自動車盗、薬物取引等の犯罪が日常的に発生しています。

2. 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

連邦区公安局による令和3年10月～12月の犯罪統計によれば、連邦区における殺人事件の発生件数は、前年同期比22.2%減(90件→70件)、各種強盗罪は、歩行者強盗6.9%減、自動車強盗5.5%減、住居強盗9.2%増でした

歩行者強盗や自動車強盗は僅かながら減少しているものの、市民に身近な車上ねらいや住宅強盗が増加していることに注意する必要があります。

依然として、ブラジリア中心部(プラノピロト地区)では、幹線道路沿いやショッピングセンター、バスターミナル、バス停、住宅街の駐車場等、日常生活の場で、各種犯罪が発生しています。

財産犯のうち半数以上を占める歩行者強盗は、多くの場合、携帯電話が狙われていますが、10月には、ASA SUL 地区所在の日本人経営の日本食店内で、カウンターに置いてあった店主の携帯電話が、客人を装って入店した人物(防犯カメラで男1名を確認)に窃取される被害が発生しました。日本人や日系人が多く居住、利用する ASA SUL 地区において、この事件をはじめ、携帯電話目的のひったくり事件が多発していることから、食事や買い物中の携帯電話の所在には十分注意すると共に、路上における携帯電話の使用(いわゆる「歩きスマホ」)は、緊急事態以外では避けてください。

強盗犯罪の特徴として、殆どのケースで、けん銃やナイフ等の凶器が使用されていますので、抵抗すると生命に危険が及びます。まずは「生命の安全を第一」に考えて行動してください。

- 3 テロ・爆弾事件発生状況
テロ事件の発生は認知していません。
- 4 誘拐・脅迫事件発生状況
邦人被害は認知していません。
- 5 日本企業の安全に関わる諸問題
現在、特段の情報はありません。